### 第5回橿原市小学校通学区域検討委員会

日 時 平成20年7月9日(水) 午後 2時00分から 場 所 かしはら万葉ホール 3階教育委員会室

次 第

- 1 開会
- 2 議長あいさつ
- 3 会議の運営方法について
- 4 教育長あいさつ
- 5 委員紹介
- 6 事務局職員紹介
- 7 議事
  - (1) 今後のスケジュールについて
  - (2) 中間まとめ(案) について(資料24)
  - (3) 次回会議の日程
  - (4) その他
- 8 閉会

# 橿原市小学校通学区域検討委員会委員名簿

H20 年度

		氏 名	所 属 等
1	有識者・学識経験者	喜多 俊幸	奈良大学教授
2	有識者・学識経験者	吉田 明史	奈良教育大学客員教授
3	有識者・学識経験者	杉井 康夫	市議会議長
4	自治会代表	中井 靖教	自治委員連合会会長
5	自治会代表	吉村章	自治委員連合会代表
6	自治会代表	横尾 敏雄	自治委員連合会代表
7	公 募 者	氏田 節子	
8	公 募 者	田ノ上 知津	
9	幼稚園のPTA代表	奥田 英人	市PTA連合会代表
10	小学校のPTA代表	西村 宗男	市PTA連合会代表
11	中学校のPTA代表	岸田 康治	市PTA連合会代表
12	幼稚園長会の代表	杉本 和子	新沢幼稚園長
13	小中学校長会の代表	工藤 英俊	鴨公小学校長
14	関係行政機関の職員	松村全計	教育総務部長

#### 橿原市小学校通学区域検討委員会スケジュール(改訂案)

H20.7

第1回 委員委嘱

平成19年7月

委員長・副委員長選任、諮問 検討委員会設置の趣旨 小学校通学区域における現状 今後のスケジュール(案)

第2回 小学校通学区域における現状と課題

平成19年8月

通学路について

第3回 小学校通学区域の在り方についての基本的な考え方(1) 課題事項 平成19年11月

第4回 小学校通学区域の在り方についての基本的な考え方(2)

配慮すべき事項

平成20年2月

基本方針の検討①

第5回 中間まとめ報告 基本方針の検討② 平成20年7月

<パブリックコメントの実施> 8月25日~9月16日

第6回 パブリックコメントに対する意見交換

平成20年10月

第7回 総括審議(提言内容の確認)

平成20年12月

第8回 答申

平成21年2月

「橿原市小学校通学区域検討委員会(中間まとめ)」 に関するご意見を募集します。

橿原市小学校通学区域検討委員会では、橿原市立小学校の通学区域の在り方に 関する基本的な考え方について検討し、今回中間まとめとしました。

この中間まとめに対し、市民のみなさんから意見を募集します。

今後、いただいたご意見を参考にし、「橿原市小学校通学区域検討委員会(答申)」を 策定します。

#### 1. 公表資料

「橿原市小学校通学区域検討委員会(中間まとめ)」 「検討の際に使用した資料」

#### 2. 公表方法

(1) 橿原市のホームページへの掲載 http://www.city.kashihara.nara.jp

#### (2) 閲覧及び配布

- ① 行政資料閲覧コーナー (橿原市役所北館1階)
- ② 橿原市立図書館1階
- ③ 橿原市役所本館1階西側
- ④ 橿原市保健福祉センター北館1階

#### 3. 対象者

市民(橿原市に在住、在学、在勤する者)

#### 4. 意見募集期間

平成20年8月25日(月)~9月16日(火)

#### 5. 意見の提出方法

「橿原市小学校通学区域検討委員会 (中間まとめ)」に関する意見の提出である旨を明記し、 氏名、住所、連絡先 (電話番号、FAX 番号)を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出して ください。

なお、電話での意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

(1) 直接提出

書面にまとめたものを学校教育課(かしはら万葉ホール4階)へご持参ください。

(2) 郵便

次のあて先まで郵送してください。(当日消印有効)

(あて先) 〒634-0075 橿原市小房町 11番5号

橿原市教育委員会 学校教育課

(3) FAX

学校教育課まで送信してください。

(FAX 番号) 0744-24-9707

(4) 電子メール

件名に「橿原市小学校通学区域検討委員会(中間まとめ)に関する意見」と入力し、 次のあて先まで送信してください。

(メールアドレス) gakkokyoiku@city.kashihara.nara.jp

※ 意見を提出する際に、氏名、住所、連絡先の記載のないものは受け付けの対象外としま すので、ご協力をお願いします。

#### 6. 意見の取り扱い

- (1) いただいたご意見は、「橿原市小学校通学区域検討委員会」の考え方と一緒に意見の内容を橿原市のホームページなどで公表します。
- (2) 個々のご意見に対して直接の回答はいたしませんので、あらかじめご了承願います。
- (3) 意見を提出する際に記載いただいた氏名、住所、連絡先は、いただいたご意見の内容確認のためにのみ利用します。
- (4) 意見を提出する際に記載いただいた個人情報は、十分注意して取り扱うとともに、橿原市個人情報保護条例に基づき適切に管理いたします。

## 7. 問い合わせ先

〒634-0075 橿原市小房町 11番5号(かしはら万葉ホール4階)

橿原市教育委員会事務局 学校教育課

TEL 0744-29-5912 FAX 0744-24-9707

## 「橿原市小学校通学区域検討委員会(中間まとめ)」に関する意見

氏 名				
住 所				
連 絡 先	電話番号 FAX 番号			
【意見の対象項目・箇所】 □ 全体に関すること □ 次の項目に関すること □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				

※ 氏名・住所・連絡先は、いただいたご意見の内容確認のためにのみ記載いただく もので、一切公表しません。また、記載いただいた個人情報は、十分注意して 取り扱うとともに、橿原市個人情報保護条例に基づき適切に管理いたします。